

第3節 都市環境

第1 潤いと安らぎのある都市空間

1 緑被率

府域における緑被地は、府域面積の52.7%にあたる99,372haであり、市街化区域内の緑被率は、20.9%である(3-1表)。

3-1表 緑被現況

※()は、樹林、樹木のみの緑被

	区域面積(ha)	緑被面積(ha)	緑被率(%)
市街化区域	90,085	18,847 (8,260)	20.9 (9.2)
市街化区域外	98,540	80,525 (61,895)	81.7 (62.8)
全 域	188,625	99,372 (70,155)	52.7 (37.2)

- (注) 1. 緑被地は、樹林・樹木に被われた区域、草地(芝地を含む)、農地、果樹園である。
 2. 緑被地の抽出、面積計測は、平成4年度撮影の空中写真及び地形図により行った。
 3. 市街化区域面積は平成3年3月末現在、全域区域面積は平成3年末現在(国土地理院)である。

2 公園・緑地

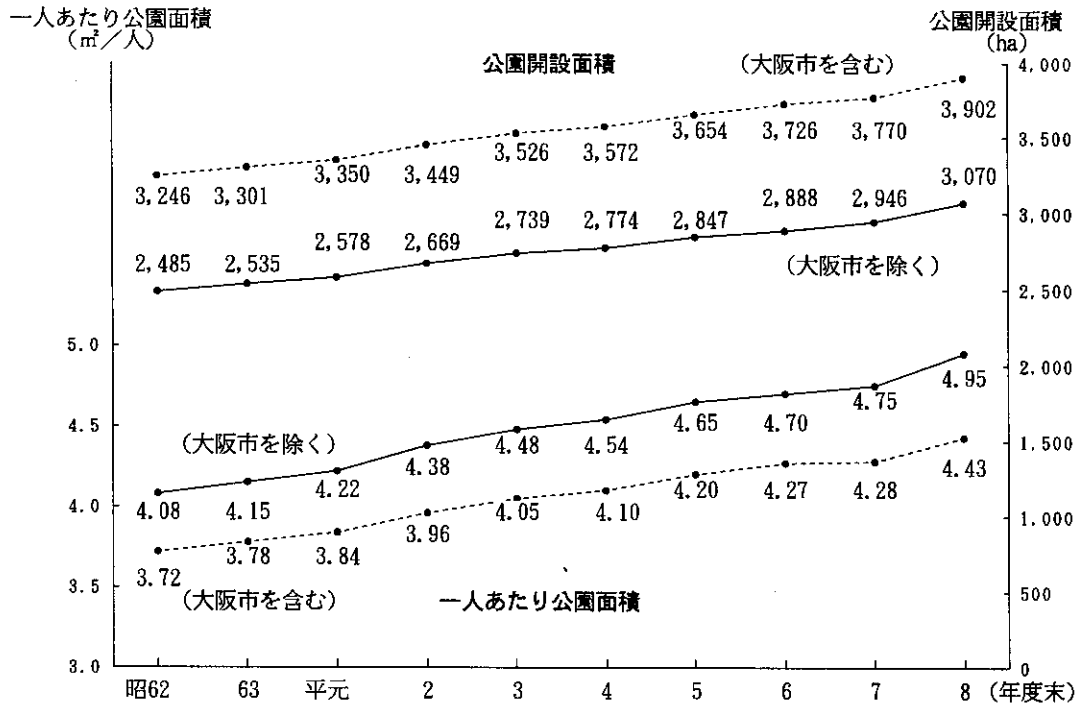
府域には、2か所の自然公園(金剛生駒紀泉国定公園、明治の森箕面国定公園)のほか、都市公園(府営公園、市町村公園及び国営公園)が開設されており、平成9年3月現在、その総数は4,524か所、総面積は3,902haである。都市公園の開設面積は、全国的にはかなり高水準にあるものの、府民1人あたりでは4.43㎡で、全国平均(8年度末7.28㎡)を下回っている(3-2表、3-3図)。

3-2表 都市公園の整備状況

(平成9年3月31日現在)

	か所数	面積(ha)	1人あたり公園面積 (㎡/人)
大阪府	4,524	3,901.92	4.43
府内(大阪市除く)	3,673	3,070.01	4.95

3-3図 都市公園開設面積と1人あたり公園面積の推移



3 道路緑化

街路樹は、大気浄化・騒音の低減等の環境改善効果に加え、人々に緑陰や快適な都市空間を提供する上で不可欠なものであり、潤いのある良好な都市景観を形成するものである（3-4表）。

3-4表 府道の街路樹整備状況

（各年4月1日現在）

年 度	平 5	6	7	8	9	
緑 化 延 長	382 km	394 km	396 km	406 km	412 km	
内 訳	一般国道	90	100	101	104	104
	主要府道	179	180	181	182	188
	一般府道	113	114	114	120	120
管理路線数	126 路線	128 路線	129 路線	132 路線	133 路線	
管 理 本 数	1,823 千本	1,904 千本	1,999 千本	2,170 千本	2,268 千本	
内 訳	高 木	66	68	70	72	74
	中 低 木	1,757	1,836	1,929	2,098	2,194

4 風致地区

生活にうるおいを与え、緑に富んだ快適な都市環境を維持するために、樹林地、丘陵地、水辺地等の良好な自然的景観に富んでいる区域や、良好な住環境を維持している区域、古墳等の歴史的意義のある区域等を風致地区に指定している。平成10年3月現在、府内（大阪市、堺市を除く。）では、11市25地区2,609 haを指定している（3-5表）。

3-5表 風致地区

市名	指定地区名・面積(ha)	市名	指定地区名・面積(ha)
高槻市	摂津峡(227.50)	高石市	高石(42.00)
箕面市	箕面(91.76)	泉大津市	助松(20.00) 穴師(6.00)
池田市	鼓ヶ滝(31.00) 池田山(396.86) 待兼山(6.94)	岸和田市	久米田(255.00) 焼ノ山(102.50) 中島池(28.00) 海岸寺山(170.00)
豊中市	東豊中(59.00) 稲荷山(5.00) 大石塚(2.00) 服部(123.00)	貝塚市	海岸寺山(50.00) 水間(266.00)
吹田市	服部(11.00) 千里山東(40.00) 千里山西(88.00)	泉佐野市	新家山(106.00) 檀波羅山(87.00) 佐野松原(11.00)
東大阪市	枚岡(383.00)	合計	25地区(2,608.56ha)

平成10年3月現在(ただし、大阪市、堺市を除く。)

第2 景 観

1 景 観

地域の個性を活かした風格ある美しい景観は、都市の魅力の大きな要素であり、府民参加による潤いと安らぎのある身近な景観づくりが求められている。

周辺環境の向上に役立つ景観上優れた建物や、緑に包まれた潤いのある都市空間のモデルとなる優れた施設を、大阪まちなみ賞やみどりの景観賞で表彰している（3-6表）。

3-6表 大阪まちなみ賞・みどりの景観賞

大阪まちなみ賞〔大阪府知事賞〕

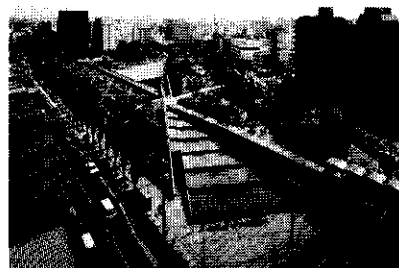
年 度	府 知 事 賞 受 賞 作 品	年 度	府 知 事 賞 受 賞 作 品
昭和56年度	千里山ロイヤルマンション〔吹田市〕 堺市博物館〔堺市〕	平成元年度	河内長野市庁舎〔河内長野市〕
昭和57年度	泉北鴨谷台3丁目団地〔堺市〕 山田西A団地〔吹田市〕	平成2年度	長瀬パーキング〔大阪市〕
昭和58年度	和泉市久保惣記念美術館〔和泉市〕	平成3年度	高槻・阿武山一番街〔高槻市〕
昭和59年度	大阪ターミナルビル〔大阪市〕	平成4年度	カルチェ・ダムール〔門真市〕
昭和60年度	豊中市立アクア文化ホール・中央公民館〔豊中市〕	平成5年度	O B P住友生命・近畿銀行ブロック
昭和61年度	吹田市文化会館（メイシアター）〔吹田市〕	平成6年度	新梅田シティ〔大阪市〕
昭和62年度	ツイン21〔大阪市〕	平成7年度	関西国際空港旅客ターミナルビル〔泉佐野市・田尻町〕
昭和63年度	池田駅周辺整備〔池田市〕	平成8年度	熊取町立熊取図書館〔熊取町〕
		平成9年度	泉佐野市総合文化センター〔泉佐野市〕

みどりの景観賞〔最優秀賞〕

年 度	最 優 秀 賞 受 賞 作 品	年 度	最 優 秀 賞 受 賞 作 品
平成2年度	吹田市文化会館（メイシアター）〔吹田市〕	平成6年度	桜宮リバーシティ ウォータータワープラザ〔大阪市〕
平成3年度	千里緑丘住宅〔豊中市〕	平成7年度	大阪市立総合医療センター〔大阪市〕
平成4年度	大阪女学院〔大阪市〕	平成8年度	実験集合住宅NEXT21〔大阪市〕
平成5年度	新梅田シティ〔大阪市〕	平成9年度	江坂公園（花とみどりの相談所、図書館、駐車場）〔吹田市〕



平成9年度
大阪まちなみ賞〔大阪府知事賞〕
泉佐野市総合文化センター



平成9年度
みどりの景観賞〔最優秀賞〕
江坂公園（花とみどりの相談所、図書館、駐車場）

第3 歴史的文化的環境

1 史跡・文化財等

府内における、指定文化財をはじめ、埋蔵文化財、寺院・神社等の歴史的建造物、美術工芸品・民俗文化財等の文化遺産は、日本の歴史の中で重要な位置を占め、質量ともに全国的にも屈指の内容を誇っている。これら歴史的文化的遺産は、わが国の歴史を語るのみならず、私たちの暮らしにうるおいや安らぎを与える身近な環境の重要な要素となっている。

大阪は、古くから政治、経済の中心として発展してきたところであり、府域には、大坂城跡、難波宮跡、応神・仁徳陵古墳、池上曾根遺跡等、先人の活躍の跡ともいえる歴史的、文化的遺産が豊富に存在している。その状況は、国及び府の指定等文化財が前年に比べ6件増加し1,241件、国登録文化財は18か所25件増加し26か所44件、埋蔵文化財包蔵地は24件増加し8,141件であり、その内訳は3-7表のとおりである。

3-7表 指定文化財件数一覧

(平成10年3月31日現在)
(4) 埋蔵文化財包蔵地

(1) 国指定等文化財

種 別		件 数		
有 形 文 化 財	国 宝	建 造 物	5	62
		絵 画	9	
		彫 刻	4	
		工 芸 品	25	
		書跡・典籍・古文書	16	
		考 古 資 料	3	
	重 要 文 化 財	建 造 物	87	649
		絵 画	126	
		彫 刻	103	
		工 芸 品	198	
書跡・典籍・古文書		109		
考 古 資 料		25		
無 形 文 化 財	重要無形文化財	9	15	
	記 録 選 択	6		
民 俗 文 化 財	重要有形民俗文化財	4	10	
	重要無形民俗文化財	2		
	記 録 選 択	4		
史 跡	特 別 史 跡	2	68	
	史 跡	66		
名 勝		4		
天 然 記 念 物	特 別 天 然 記 念 物	3	16	
	天 然 記 念 物	13		
選 定 保 存 技 術		1		
合 計		825		

(2) 国登録文化財

種 別	件 数
建 造 物	26か所44件

(3) 府指定等文化財

種 別		件 数		
条 例	有 形 文 化 財	建 造 物	54	223
		絵 画	14	
		彫 刻	67	
		工 芸 品	38	
		書跡・典籍・古文書	5	
		考 古 資 料	44	
		歴 史 資 料	1	
	民 俗 文 化 財	有形民俗文化財	7	23
		無形民俗文化財	4	
		記 録 選 択	12	
規 則	史 跡	63	137	
	名 勝	4		
	天 然 記 念 物	70		
	重 要 美 術 品	6		
	史 跡・名勝	2		
規 則	史 跡	20	33	
	名 勝	5		
合 計		416		

(注)

- 1 国指定等文化財とは、文化財保護法(昭和25年法律第214号)に基づき指定、登録、又は記録選択されたものをいう。
- 2 府指定等文化財中、条例とは、大阪府文化財保護条例(昭和44年大阪府条例第5号)に基づき指定又は記録選択されたものを、規則とは、大阪府古文化財等保存顕彰規則に基づき指定されたものをいう。